

2026. 3. 31

人的資本投資を強化 ～4年連続ベースアップ、賃上げ率は総体で10%超～

しずおかフィナンシャルグループ（社長 柴田 久）は、すべてのグループ役職員を対象に、4年連続となるベースアップを実施します。あわせて、初任給の引き上げや賞与の増額、株式報酬の付与、健康経営や人材育成への投資などの人的資本投資に取り組むことで、人財力・組織力をさらに磨き、企業価値の向上を図り、地域社会やお客さまの夢の実現に貢献してまいります。

なお、一連の取り組みによる賃上げ率は、給与・賞与で6%超、株式報酬等を含めた総体では10.2%程度となる見込みです。

1. 賃上げ（ベースアップ）の実施

(1) 実施日／7月1日（水）

(2) 内 容

○ベースアップ一律3.0%相当額

○シニア・ベテラン人財の総体的な処遇向上

○パート社員の時給見直し

※初任給の引き上げや若年層等の給与テーブル見直しならびに体系補正を踏まえると、増加率は正社員で3.9%、シニア層およびパート社員で6.3%となります（上げ幅は3.0%～最大10.0%程度）。

2. 初任給の引き上げ

(1) 実施日／7月1日（水）

(2) 内 容／大卒初任給は以下のとおり

〈静岡銀行、静銀ティーエム証券、静銀 IT ソリューション、静銀リース〉

変更後	現行	引き上げ額
300,000 円(※)～280,000 円	280,000 円(※)～260,000 円	+20,000 円

(※) 静岡銀行にて基準地を離れ赴任する場合

〈しずぎんビジネスパートナーズ(※)、静銀総合サービス〉

変更後	現行	引き上げ額
230,000 円	220,000 円	+10,000 円

(※) 「静銀ビジネスクリエイト」と「静銀モーゲージサービス」の合併により2026年4月に発足する会社（詳細は、2026年1月8日付ニュースリリースをご参照ください）

https://www.shizuoka-fg.co.jp/news-release/20260108_AFR/250108_NR1.pdf

3. 賞与の増額およびパート社員等への新設（組合協議中）

○前年比103%相当額

○新たにパート社員等に対して賞与を支給

4. 株式交付および退職給付制度の新設

- 企業価値向上の成果を共有するため、RS信託を通じてパート社員等を含む全従業員に対し、当社株式を1人あたり50株交付します（2026年5月交付予定。2025年5月に交付済の50株と合わせ、第1次中期経営計画期間中の交付累計は1人あたり100株となります）。
- また、RS信託を活用したパート社員等を含む全従業員を対象とする退職給付制度を新設します。交付する株式数は1人あたり毎年30株とし、当該株式については、当社と従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付します（初回交付は2027年5月予定）。

5. 人財の成長と活躍を支える取り組みについて

- グループ企業年金制度の拡充
- 身体活動の促進プログラム、メンタルヘルス対策、女性の健康課題への対処などの健康投資
- 産休・育休にかかる職場への支援制度の新設
- 奨学金返済支援制度の拡充
- 多様な人財が能力を最大限に発揮できる働きやすい環境の整備